

2026年度 医師の勤務負担軽減対策取組事項について

前橋赤十字病院赤十字病院 医療従事者勤務負担軽減対策 取組事項

- (目的)
- (1) 医師や看護師をはじめとした医療従事者(メディアカルスタッフ)の勤務負担を軽減し、ワークライフバランスを確立させた勤務形態の構築を目指します。
 - (2) 勤務形態改善を行い、患者さんおよびそのご家族に対して、より安心・安全かつ信頼性のある医療の提供を目指します。

	医師の負担軽減等取組項目	具体的内容	目標達成スケジュール	2025年度までの進捗・結果
施設基準	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	日本赤十字社ですでに導入されている育児短時間勤務制度を活用し、医師の就労支援につなげます。広報には病院ホームページで周知いたします。	体制確立済 人事担当者が育児休業開始時に制度説明をし取得に努める	2022年度4名利用 2023年度4名利用(うち男性1名) 2024年度5名利用 2025年度3名利用
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	予定されている手術前日の当直や夜勤に対し、無理のない勤務に配慮している。	各所属にて所属長がしっかり管理し、勤務配慮に努める	取り組み完了しました 勤怠システムにより勤務状況の把握を継続中
	当直翌日の業務内容に対する配慮	当直翌日の業務について免除をしている。	所属長が把握し対応に努める	効果検証を継続しています 勤怠システムにより勤務状況の把握を継続中
	医師事務作業補助者の配置と業務範囲拡大	医師事務作業補助業務の見直しを行い医師の負担軽減を更に図ります。	取組は完了しました。今後、更なる医師事務作業補助者のスキルアップを行い、医師の負担軽減に繋がります。定期的に医師の負担軽減の成果について評価を実施し更なる向上に努めます	医師事務作業補助者の人数確保を継続できています。また、診療の全体方針による業務拡大や各診療科の要望を基に新規業務へ着手しており医師の負担軽減に繋がっています
	治療説明時間の平日時間内実施	患者さんやご家族への病状説明や手術等の説明時間について、2019年1月から原則開院日の時間内(9:00から17:00)に行います。	取組を実施しています。 患者さんへの事前アナウンスを徹底し理解に努める	効果検証を継続しています
	医師の確保	群馬大学医学部関連教室や関係医療機関との連携を密にし、医師確保に努めます。	常に医局との関係を良好にする。 医局外の採用についてはホームページ等を活用しアナウンスをかける。	群馬大学の他、関連機関との連携強化を図るとともに院内保育園(病児保育舎)を充実させ女性医師の確保にも努力しています
	救急医の積極的採用活動	救急医の増員を図り、高度救命救急センター日当直を救急科医師で担う体制構築を強化します。	順次取り組みます。 病院単体での救急医や専攻医の採用活動を行います。専攻医プログラムの受入も強化します。	BLSやAED等の様々な講習を幅広く院内で開催するとともにドクターヘリやドクターカーの運用により救急科医の採用に繋がっています
	夜間オンコール呼出のあった医師の翌日勤務免除	主に麻酔科医師の夜間呼出に対し、翌日の勤務を免除します。	3～5年かけて順次取り組みます。	効果検証を継続しています 勤怠システムにより勤務状況の把握を継続中
	患者支援センターの機能充実	医師の負担軽減に繋がる業務を実施します。 ①患者への説明を専門的に行う部署を設置し、リスクやクレームを減らします。 ②社会福祉士との協働により、医師以外の職員による入院患者の円滑な患者支援介入を行います。	2018年6月からセンターを設置しました。 持参薬の管理および確認など事前にできる情報収集につとめます。	開設した患者支援センターの効果検証を継続しています
	横断的チーム医療の充実	褥瘡、感染、医療安全、栄養サポート、かんわ等のチーム医療を充実を図ります。	認定看護師やメディカルスタッフ等の人員を配置し、更に充実したサポートチームを構築します。	効果検証を継続しています
	病棟薬剤師の配置	薬剤師の病棟業務拡大させ、医師の業務負担軽減を図ります。	2016年度から採用配置しております。今後、効果検証を継続します。	効果検証を継続しています
	外来縮小への取り組み(地域の他の医療機関との連携体制)	救命や急性期治療の終了した患者さんを後方支援病院や紹介先の開業医へ戻し、医師の外来診療の負担軽減をします。	地域医療連携課による開業医への訪問を積極的に行い逆紹介率を高めます。	効果検証を継続しています 〔逆紹介率〕 2022年度:92% 2023年度:113.1% 2024年度:116.9%
	救急外来選定療養費の金額上方改定	急性期病院および地域医療支援病院として、重症度の高い患者さんの紹介および治療の促進を進め、地域医療の維持・発展を図ります。	2019年1月より実施し、継続し効果を検証しています。	取り組み完了しました 2018.6月～2018.12月)6,480円 2019.1月～2019.9月)8,640円 2019.10月～2022.9月)9,900円 2022.10月～現在)13,200円
	特定行為看護師の養成	医師負担軽減を目的とした専門知識を有する看護師の養成します。	指定研修機関の指定を2019年8月に受けています。	看護師が当院にて実習しています(救急集中ケア分野) 2023年度 特定行為認定看護師の実人数:20名 2024年度 特定行為認定看護師の実人数:25名 2025年度 特定行為認定看護師の実人数:27名

施設基準による掲示事項

2026年度における医療従事者の勤務負担軽減に向けた取組事項です。
実施に向けて、部門間の調整や労使間での協議などを経る必要があるものは、適宜対応してまいります。
ご不明な点等ありましたら人事課(内線3218)までお問い合わせください。



前橋赤十字病院
業務改善委員会

2026年度 看護師、医療従事者の勤務負担軽減対策取組事項について

看護師の負担軽減等取組項目	具体的内容	目標達成スケジュール	2025年度までの進捗・結果	
施設基準	16時間未満となる夜勤時間の設定 11時間以上の勤務間隔の確保	12時間夜勤を導入するとともに看護師の11時間以上の勤務間隔を確保します。勤務インターバルをしっかり保てるよう、時間外労働の勤務時間の短縮に努めます。	16時間夜勤の1部署については12時間夜勤への移行について継続して検討していきます。11時間以上の勤務間隔の設定を継続します。時間外労働時間1人あたり平均が1割減少するよう努めます。	1部署を残して12時間夜勤への移行が済んでいます。11時間以上の勤務間隔で勤務時間を設定しています。時間外労働で勤務間隔が短縮しないよう昨年度から日勤者と夜勤者のユニフォームを変更しました。時間外における労働時間は平均2.25時間減少しています。
	夜勤の連続回数が2連続(2回)まで	看護師の夜勤連続回数が2連続(2回)までを実施の徹底をします。	勤務シフト作成上のルールで、夜勤連続回数は2回までと制限を定めて、継続します。	夜勤連続回数は2回以内としております。今後も継続します。
	夜勤後の暦日の休日の確保	12時間夜勤・16時間夜勤ともに夜勤後の暦日の休日を確保します。	勤務シフト作成上のルールで、夜勤後に「暦日の休日」を確保すること定めて、継続します。	夜勤後の暦日の休日を確保しております。今後も継続します。
	早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫	看護職員夜間配置加算12対1の基準を満たしています。さらに、看護夜勤時間帯(夜間・早朝)の患者さんのニーズに対応できるよう、柔軟な勤務体制の工夫を行います。	就寝前の夜勤時間帯の看護をカバーできるよう勤務時間を設定し、勤務体制を整えます。また、早朝の検査や看護ケアが多い部署では早出の看護師を配置します。	早朝の採血等の検査や看護ケアが多い部署では早出の看護師配置を実践しています。
	夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築	部署間支援マニュアルに沿って支援体制を組んでいます。平日は看護部、夜間休日は日当直師長が、各部署の業務量を把握し部署間支援の調整を行います。	部署間支援マニュアルに沿って支援体制を継続していきます。看護部で状況を把握しシステムを円滑に効果的に運用できているか支援の実績を確認していきます。	部署間支援マニュアルに沿って支援体制を継続中です。平日も夜間休日も、一元的に各部署の業務量を把握し、部署間支援の調整を行っています。部署によって繁忙時に日常的に支援しあう体制が確保できています。
	看護補助者の夜間配置	急性期看護補助体制加算100対1の基準を満たしています。夜間帯に勤務できる看護補助者を確保できるよう、雇用替え制度も活用しながら必要な人員確保に努めております。また、各部署に夜間アシスタントを配置し、患者さんの快適な療養環境が整備できるよう努めております。	引き続き、急性期看護補助体制加算100対1の基準を継続します。2026年1月に入職した特定技能労働者の病棟配属とOJTにより、夜間帯に勤務できる看護補助者としての増員を目指します。	夜間アシスタントの配置により、急性期看護補助体制加算夜間100対1の基準を満たしています。1月から「特定技能労働者」を8名採用しました。看護補助者の募集を継続し、必要人数の確保に努めています。業務内容の整理と教育指導により、看護補助者の働きやすさの確保と資質向上を図り、患者さんにとって快適な療養環境がつかれるよう努めております。
	夜間院内保育園の設置	医師や看護師等が子どもを預けて安心して働くことができる夜間保育の環境を整備しています。夜間保育は月4回実施しており、夜間保育料は無料となっています。長日勤等にも対応できる延長保育も行っています。	院内保育園にて、夜間保育を月4回実施しており、引き続き保育環境の整備に努めてまいります。更に利用しやすい保育園となるよう、保育士と連携し保育体制を整えてまいります。	院内保育園にて、夜間保育を月4回実施しております。引き続き、利用しやすい保育園となるよう保育体制を整えてまいります。
	ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減	通信機能付きバイタルサイン測定機器と音声認識入カシステムを活用することで、カルテ入力業務の負担軽減を図ります。	通信機能付き血圧計台数を計画的に増やし、各部署の必要台数を確保していきます。全部署で活用頻度を増やし、さらに利便性を向上できるように進めてまいります。また、音声認識入カシステムの活用頻度や活用場面を増やし、カルテ入力の利便性を向上させるよう計画します。	モデル病棟を作り、機器の活用を推進した結果、活用実績が明らかに向上しました。2025年度は通信機能付き血圧計を8台増やし、計画的に、各部署の必要台数を確保していく予定です。全部署で活用頻度を増やし、さらに利便性を向上できるように進めてまいります。
		ナースコールシステムの受持看護師優先呼び出し機能の導入により患者からのナースコールを受けるときに、受け持ち看護師のiPhoneが先に鳴動し、一定秒数経過後に全体看護師のiPhoneが鳴動する仕組みができるよう検討してきました。ICUの配置以外の全病棟に導入し運用が始まっています。	受け持ち看護師優先呼出機能の導入によりナースコールを受け持ち看護師が優先的に受け取ることができ、患者さんのニーズへの対応が的確かつスムーズに行えるよう運用の円滑化に努めるとともに効果検証を行います。	一部部署(2病棟)で運用開始し2月にはICU以外の全病棟にて受け持ち看護師優先呼出機能導入しました。今後各病棟での効果検証をしていく予定です。
		「入院患者への病院説明」や「入院時必要な患者情報」などをデジタル化することで、入院に纏わる情報を、病院と患者さんの間でわかりやすく効率的に効果的に伝えあえる仕組みについて検討します。	入院が決まった患者さんへの情報提供や、患者さんから提供していただく情報のデジタル化に取り組みます。患者さんやご家族が、入院時の病院説明などをいつでもどこでも何度でも確認できるようになるツールを導入する、患者さんやご家族に今まで筆記していただいていた情報を入力・送信していただくツールを導入するなど、業務負担軽減及び患者さんへのサービス向上として、効果的に活用できるものを検討していきます。	
育児短時間制度利用者の活用	日本赤十字社ですでに導入されている育児短時間勤務制度を活用し、看護師がキャリアを継続できるよう支援をします。	育児短時間勤務者でも夜勤業務が出来る支援(院内保育園の利用・回数制限など)、引き続き体制の整備に努めます。また、育児短時間勤務者が働く時間を段階的に延長できるよう多様なパターン選択肢ながら、看護師としてのキャリアを継続できるように支援します。	育児短時間勤務制度の多様なパターンを活用し、段階的に勤務時間を延長していくことができるよう、子育て世代のキャリア継続を支援しております。	
病棟薬剤師の配置と協働	病棟薬剤師の間で業務整理を行い、効果的に協働できるよう検討を継続します。	病棟薬剤師の間で定期的な検討の場を設定し、効果的に協働できるよう検討を継続します。患者さんの持参薬に関する課題などを共有し、ともに改善に向けて取り組みます。	病棟薬剤師と病棟看護師の効果的な協働体制についての検討を継続しております。退院患者の地域につなぐため、薬剤師による薬剤地域連携(退院時共同指導)などに少しずつ取り組み始めています。	
ビデオ会議やEラーニングの活用	院内の会議においてオンライン会議やEラーニング研修などを活用し、会場の確保にかかる負担、移動にかかる負担、資料準備等にかかる負担の軽減を図ります。	引き続き、オンライン会議およびペーパーレス会議に取り組んでまいります。また、Eラーニング研修を取り入れ、既製教材等を活用することで、会場確保や集合・移動にかかる負担、資料準備等にかかる負担の軽減を図ります。	一部会議ではオンライン会議およびペーパーレス会議を主流として、スムーズに運営出来ています。可能な限りEラーニングシステムや既製教材等を活用して研修受講できるよう取り組んでいます。	
医療従事者の負担軽減等取組項目	具体的内容	目標達成スケジュール	2025年度までの進捗・結果	
臨時職員の採用	産休職員の代替え人員として臨時職員を採用し、勤務者の負担軽減に繋がります。	各所属毎の定数を常時維持するようにつとめます。	退職に伴うキャリア採用や新規採用を行っていますが、産育休に対応する臨時職員の採用では応募が無い職種もあり、2026年度は募集方法や雇用形態も考慮して検討していく予定です。	
ICT、AI等の活用	RPA(ソフトウェアロボットによる業務自動化)導入による請求、払出し、在庫管理、リスト送付などの業務効率化を目指します。	2025年度をRPAを導入し、運用を開始しました。今後、RPAでの業務を増やし、2027年度までに各部署で対象業務のRPA運用を行う予定です。	2025年度RPAを1台導入しました。医療DX推進部にて各部署での対象業務の検討・選定を行い、小児科外来と医事課業務で運用を開始しました。	
	職員間の情報共有や患者説明へのICT活用、データベースの構築、情報抽出、文書作成へAIを活用し、業務効率化を目指します。	2025年度は「ICT機器を活用した勤務環境改善の先駆的取組を行うモデル医療機関調査支援事業」により、各種システムを導入しました。今後、1年をかけて効果検証を行い、ICT・AIの利用を積極的に進めていきます。	2025年度はAI文書作成システムの導入、薬剤鑑別システムの導入を行いました。また、議事録作成ツールを導入し、チャットボットによる病院内でも始めました。	
その他	具体的内容	目標達成スケジュール	進捗・結果	
有給休暇取得促進	指定休暇5日を確実に取得できるよう各職員の有休取得状況調査を行い、所属長に報告をいたします。	有休休暇取得率を所属長に適宜フィードバックします。	国の方針に基づき年休5日の取得を実現に取り組んでおります。また、6月～12月の期間に3日間(夏休み)として有給休暇を取得につとめます。2月に有休取得状況調査を行い、5日とれていない職員の所属長へ報告し、5日間の取得促進をいたしました。	
職員の教育体制の整備	職員の教育体制を整備し、円滑な業務運営を図っている。	職員の研修については、eラーニング等を活用し、交代制勤務にかかわらず多くの受講ができる体制を整える。	医療安全研修 年2回 Eラーニング 感染管理研修 年2回 Eラーニング 個人情報保護研修 年1回 Eラーニング メンタルヘルス研修 年1回 Eラーニング等	
病児保育の実施	職員だけでなく市内在勤者が利用ができるよう病児保育を実施しました。	広報を充実させ、利用しやすい環境を維持してまいります。	2023年度 利用者数実績 131名 2024年度 利用者数実績 179名 2025年度 利用者数実績 197名	

施設基準による掲示事項

2026年度における医療従事者の勤務負担軽減に向けた取組事項です。実施に向けて、部門間の調整や労使間での協議などを経る必要があるものは、適宜対応してまいります。ご不明な点等ありましたら人事課(内線3218)までお問い合わせください。



前橋赤十字病院

業務改善委員会